

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.12
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	富士ソフト株式会社 代表取締役 社長執行役員 坂下 智保
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【報告義務発生日】	平成25年1月28日
【提出日】	平成25年2月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したため

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士ソフト株式会社
証券コード	9749
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	富士ソフト株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和45年5月15日
代表者氏名	坂下 智保
代表者役職	代表取締役 社長執行役員
事業内容	1. 情報処理システムに関するソフトウェア及びハードウェアの設計、開発、販売、コンサルティング業務 2. 情報処理システムの運営管理、保守業務、データ入力 3. コンピュータネットワークへの接続サービス及びコンピュータネットワークを利用した情報発信、通信販売業務 4. 不動産の販売、賃貸、仲介、管理業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	富士ソフト株式会社 執行役員 経営管理部長 内藤 達也
電話番号	045-650-8056

(2) 【保有目的】

1株当たりの株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自社株式の取得を行うものです。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,434,022		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,434,022	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		3,434,022
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年1月28日現在)	V	34,746,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		9.88
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.88

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年12月14日	普通株式	50	0.00	市場外取引	取得	1,625
平成24年12月21日	普通株式	9	0.00	市場外取引	取得	1,601
平成25年 1 月23日	普通株式	27,800	0.08	市場内取引	取得	
平成25年 1 月24日	普通株式	9,000	0.03	市場内取引	取得	
平成25年 1 月25日	普通株式	9,000	0.03	市場内取引	取得	
平成25年 1 月28日	普通株式	27,500	0.08	市場内取引	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,809,901
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	6,809,901

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。